家庭教育支援について

1．家庭教育の位置づけ

○ **家庭教育は、すべての教育の出発点**であり、**父母その他の保護者が子供に対して行う教育。子供の豊かな情操、家族を大切にする気持ちや他人に対する思いやり、命を大切にする気持ち、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナーなどを含め**、**子供の基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割**を担うもの。

◆教育基本法（平成18年法律第120号）（抄）（※改正教育基本法（H18）において新設された条文）

（家庭教育）

第10条　**父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するもの**であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2　国及び地方公共団体は、**家庭教育の自主性を尊重（※）**しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

*（※ 家庭教育支援に当たっては、**個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるもの**であることに留意）*

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条　学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

2．家庭教育を取り巻く状況

○共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに悩みや不安を持つ保護者も多く、**地域全体で家庭教育を支える体制を構築することが必要**。

＜「児童のいる世帯」の中で「ひとり親と未婚の子のみの世帯」の割合＞

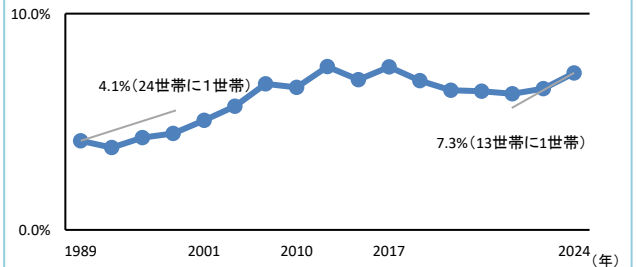

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

○家庭環境が多様化し、様々な課題や複雑な事情を抱える家庭が増加する中、児童虐待など、子供たちの健やかな育ちをめぐる課題が懸念され、**真に支援が必要な家庭に寄り添い届ける支援（アウトリーチ型支援）が必要**。

＜児童相談所での児童虐待相談対応件数＞

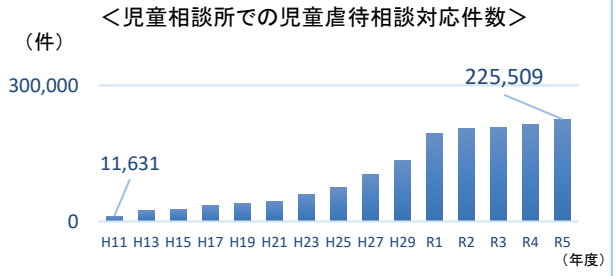

出典：こども家庭庁調査

○子供の生活習慣の乱れが、学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されており、十分な睡眠、バランスの取れた食事、適度な運動など、**子供の健やかな成長には、規則正しい生活習慣の確立が必要**。

＜朝食摂取と学力調査の平均正答率との関係＞
（小学６年生）

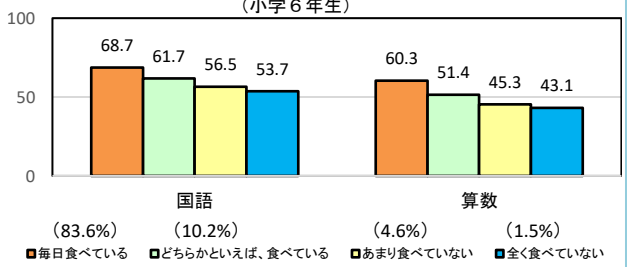

出典：　文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和7年度）

3．文部科学省における主な取組

家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する様々な悩みや不安を抱える保護者を支援するため、保護者に対する学習の機会及び情報の提供等地域における家庭教育支援の取組を推進するための施策を実施。

○ 地域の実情に応じた家庭教育支援（アウトリーチ型支援を含む）の取組（※）への財政支援

（※ 地域において家庭教育支援を担う人材の養成、「家庭教育支援チーム」の設置、様々な支援活動の実施等）

○ 家庭教育支援に関する効果的な方策の調査検討・全国的な普及啓発　　○「家庭教育支援チーム」の設置促進（文部科学大臣表彰等）　　等

「家庭教育支援チーム」について

趣旨・目的

○ 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多く、**地域全体での家庭教育支援の必要性**が高まっていることを踏まえ、文部科学省では、平成20年度より、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、**身近な子育て経験者や元教員等、地域の多様な人材を活用した「家庭教育支援チーム」の設置を促進**。

チームの構成・業務

○ 地域の子育て経験者を中心として、教員OB、PTA等の教育関係者、民生委員や児童委員等の保健福祉関係者など、地域の実情に応じた多様な関係者で構成。

○ 主な取組は、以下のとおり。
（１）保護者等への学びの場の提供
（２）保護者等への地域の居場所づくり
（３）アウトリーチ型家庭教育支援（※保護者の居場所に出向いて届ける支援）

<活動事例>
保護者への学習機会の提供

保護者学習会の様子
（都農町家庭教育応援団「さん・さん」／宮崎県都農町）

国による支援

＜文部科学大臣表彰＞ ※平成29年度より実施【隔年】

・ 地方公共団体（都道府県・指定都市）からの推薦等によるチームの表彰。
令和5年度は、全国20チームの活動を優れた活動として選定し、表彰式を実施。
表彰式の様子は文部科学省ホームページで紹介。

＜補助事業による推進＞

・ 地域における家庭教育支援基盤構築事業（1/3補助事業）において、家庭教育支援チームの組織化及び支援活動等に係る経費を補助。

＜チームの登録制度＞

・ 「家庭教育支援チーム」の設置促進とともに、各地域の取組状況の把握や、効果的な事例の収集・情報発信による全国の様々な地域における家庭教育支援の取組の活性化促進に資するため、「家庭教育支援チーム」登録制度を実施。
【→登録チームは、ロゴマークを使用可】

家庭教育支援チーム
ロゴマーク

家庭教育支援チーム

啓発資料

○ 身近な地域において保護者への支援を行う「家庭教育支援チーム」の組織化や活動を支援することを目的としたリーフレットを作成。
（平成28年2月）

○ 地域において「家庭教育支援チーム」を立ち上げる際に必要な視点等について、事例、コラム等を交えて整理した手引書を作成。
（平成30年11月）

家庭教育支援チーム数の推移

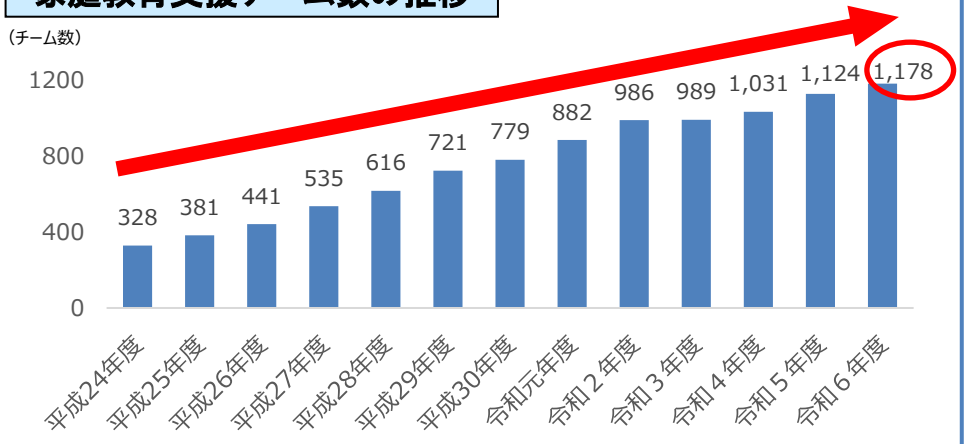

※ 補助事業により支援している「家庭教育支援チーム」数と登録制度に登録している「家庭教育支援チーム」数を合計したもの（各年度末現在）

「家庭教育支援チーム」の活動事例（令和５年度文部科学大臣表彰受賞活動より）

稲沢市家庭教育支援チーム「NPO法人ふぁみりぃ・らぼ」（愛知県）

【活動開始時期】 2010年6月

【構成員】 10人（保育士、社会教育福祉士、臨床心理士、助産師、愛知県子育てネットワーカー、管理栄養士　等）

【主な活動】

■おもちゃ図書「むすび」
おもちゃを通じた遊びの環境の中で、親が他の親子と交流し共に子育てを学び合い気軽に相談し合える仲間づくりを行う。

■フリースクール「tetote」
親の学びの会を実施し、保護者への労いと心を癒し、学び合いを行う。

■子ども若者食堂「てとてプラス」
不登校、引きこもり気味の家庭の交流の場となる活動を実施。

【効果】
・子どもの困った行動や、発達の心配、家庭での遊びや入園準備など質問される機会が増えている。
・同じような悩みを抱えている保護者同士が集うことで孤立・孤独感解消と、改めて我が子と向き合い、親子関係の回復や自分自身の成長を実感される等、成果も見られている。

等

大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」（大阪府）

【活動開始時期】 2016年4月

【構成員】 85人（SSW、民生委員、青少年指導員、元教員
PTA関係者、子育て経験者　等）

【主な活動】

■状況把握調査
公立小学校１年生と４年生の子供がいる家庭を対象に、子育てや家庭教育の困りごとなどを伺う調査を実施。

■アウトリーチ活動
家庭教育に関する状況調査の回答に応じて、小学校１年生の子供がいる家庭に家庭訪問又は電話連絡をする。

■「いくカフェ」の開催
テーマを決め、家庭教育について学び考えるきっかけとなる場の提供。

■子育て講演会・講習会の開催
広く市民に向け、家庭教育の重要性を啓発する機会とし、まちをあげて家庭教育を応援する機運を醸成する。

【効果】
・状況把握調査の結果を受け、保護者の悩みをリアルタイムに把握することができ、また、経年データを分析することで、悩みの傾向を把握することができ、「いくカフェ」や講演会等に活かすことができた。
・保護者の悩みや関心があるテーマに沿って「いくカフェ」や講演会を開催したことで、多数の方に参加していただいた。　等

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和8年度予算額　68百万円
（前年度予算額　68百万円）

文部科学省

背景・課題

○こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
○約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
○地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
○不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
②家庭教育支援チームにおいて、３～４割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

２．主要分野ごとの重要課題と取組方針
（２）少子化対策及びこども・若者政策の推進
（若者支援及び困難に直面するこどもの支援を始めとするこども大綱の推進）
こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、教育と福祉の連携により、いじめ・不登校や悩みに直面するこどもや保護者への支援、こども・若者の自殺対策強化に推進する。

事業内容

● 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続）［59百万円］

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供　等を実施。

→ R8目標：**1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、**専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、**

- **相談対応や情報提供**を実施。［8百万円］
- **地域人材の資質向上のための研修**の実施。［1百万円］

→ R8目標：**100チーム**

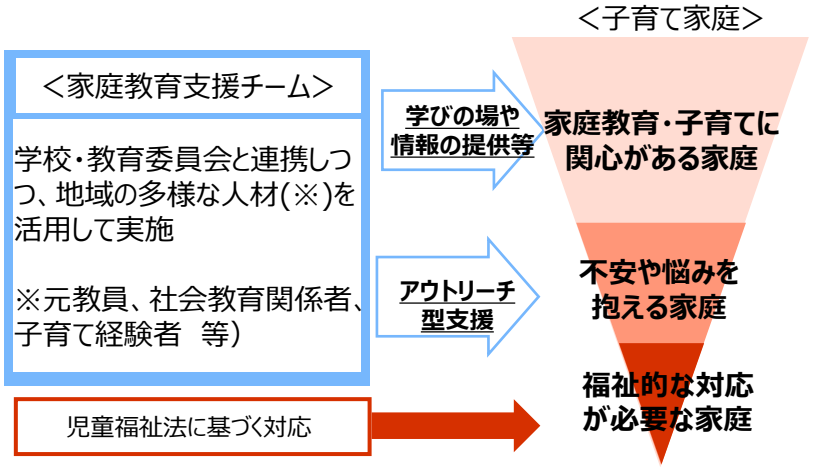

アウトプット（活動目標）

・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
・チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R６:35.6%）

インパクト（国民・社会への影響）

・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

（参考）家庭教育支援等に関する手引き・事例集等

○「家庭教育支援チーム」の手引書（平成30年11月文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm

○訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き
（平成28年3月文部科学省）
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf

○地域の実情に応じたアウトリーチ型家庭教育支援の取組事例について（令和３年２月文部科学省）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00002.html

○「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（表彰活動）
※平成29年度より隔年で実施。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm

○児童虐待への対応のポイント（手引き）
（令和元年８月文部科学省（令和６年１０月一部改訂））
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1420751.htm

○体罰等によらない子育てを広げよう！（令和２年３月厚生労働省）
https://www.cfa.go.jp/policies/jidougyakutai/taibatsu

文部科学省における子供の生活習慣づくりに関する取組

優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰

文部科学省では、全国各地で取り組まれている「早寝早起き朝ごはん」運動等の中で、優れた活動に対して文部科学大臣表彰を行っています。
（ 平成24年度より隔年で実施）

＜表彰式の様子＞

○優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm

小学生及びその保護者向けのリーフレット

基本的な生活習慣の重要性を伝え、子供と保護者が基本的生活習慣づくりに対して興味を持つきっかけをつくり、生活習慣づくりへの意識を高め、一緒になって取り組んでもらうことを目的としたリーフレットを作成しました。

＜リーフレット＞

中学生・高校生等向け普及啓発資料及び指導者用資料

生活リズムが乱れやすい環境にある中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する普及啓発を進めるため、最新の科学的知見を踏まえた普及啓発資料及び指導者用資料を作成しました。

＜中学生・高校生等向け＞　＜指導者用＞